



## 千葉県との「災害時における県民に対する支援等への協力に関する協定」 の締結について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2018年6月7日（木）、千葉県（知事 森田 健作）と「災害時における県民に対する支援等への協力に関する協定」を締結しました。

今回の協定締結は、当行が「地域社会との共生のシンボルとして位置づけ、大規模災害等を想定したBCP（事業継続体制）の強化を図る」という方針のもとで進めている本部棟の建替えが、千葉県が掲げる「誰もが安心して暮らせる千葉県づくり」に資するとの認識から千葉県へ協力を申し出たことがきっかけとなっています。

先進の基礎免震構造を採用する新本部棟は、災害発生時に700名程度が一時的に避難できるスペースがあり、避難者に井戸水による生活用水が供給できるほか、店舗ネットワークを活用して収集した情報を県と県民双方に提供する機能も備えています。

本協定の締結を機に、当行は今後、防災に関する普及啓発活動等についても千葉県と協働して取り組んでまいります。

本協定の内容は下記のとおりです。

### 記

1. 災害発生時における地域金融円滑化への活動
  - (1) 被災者の生活資金の確保を図るための措置を講ずること
  - (2) 地元企業の経済活動の維持及び復旧に資する金融支援に努めること
2. 被災された方に対する支援活動等
  - (1) 県その他行政機関への情報提供
  - (2) 本部、店舗網を活用した地域住民の方への情報提供
  - (3) 利用可能な施設の提供
  - (4) 被災者の生活支援に向けた相談業務の実施
3. 平常時における防災に関する普及啓発活動
  - (1) 県が実施する防災訓練及び講習に協力すること
  - (2) 店頭において避難場所、避難所及び避難経路を掲示すること
  - (3) 県が実施する防災に関する広報、普及啓発活動に協力すること

以 上